

阿南市水道事業施設運転管理等業務
公募型プロポーザルに関する質問及び回答

令和 8 年 9 月 2 8 日

【質問事項： 1 5 件】

番号	該当箇所	質問	回答
1	実施要領 3(1)エ、 様式第 8 号	専門企業の実績要件「一日平均配水量 23, 000 m ³ /日以上の水道施設での運転管理業務を元請（又は共同企業体の代表構成員）として 5 年以上履行した実績」について、PFI・DBO 方式等の設計・施工・維持管理運営を一体として受託した契約における運転管理業務の実績も、本要件を満たす実績として認められるとの理解でよいでしょうか。また、様式第 8 号には運営業務部分の記載および契約書等の写しの添付で差し支えないかご教示ください。	PFI・DBO 方式等の設計・施工・維持管理運営を一体として受託した契約における運転管理業務の実績も対象とします。また、特別目的会社（SPC）での実績は、代表企業として 5 年以上履行した実績とします。 様式第 6 号及び第 8 号に運転管理業務に関する実績を記載し、契約書の写し、業務内容及び実績を満たしていることが確認できる資料（仕様書、業務計画書の写しなど）を添付してください。
2	実施要領 3(1)オ、 様式第 9 号	総括責任者・業務責任者の実務経験（様式第 9－1～4 号）および資格等の証明については、様式第 9 号への記載および在籍企業による証明（代表者印等）、ならびに資格証等の写しの添付をもって充足するとの理解でよろしいでしょうか。	様式第 9 号を記載し、保有資格を証明する書類の写し、提案者との雇用関係が確認できる資料の写し、実務経験（業務内容）が確認できる契約書又は仕様書等の写しを添付してください。
3	仕様書第 1 章 2 (7)、仕様書第 1 章 2(8)	統合監視システムの利用料、通信回線費および保守費用については、発注者の直接契約・直接負担であり、受注者は本業務における利用者としての運用のみを担当するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 ただし、受注者が統合監視システムを利用するために必要となる端末や通信費等は、受注者の負担となります。

番号	該当箇所	質問	回答
4	仕様書第1章6	業務履行拠点（阿南市内）について、効率的な連携や迅速な対応を図る観点から、市役所庁舎内の執務室を拠点として使用（貸与）できるとの理解でよろしいでしょうか。また、水道施設の一室等についても使用（貸与）できるとの理解でよろしいでしょうか。	業務履行拠点は、地域企業の本社又は営業所を想定しており、市役所庁舎内の執務室の使用（貸与）は想定しておりません。 水道施設の一室等は、発注者が承認した場合に限り、使用（貸与）を許可しますが、使用条件等は別途定めるものとします。
5	仕様書第1章14(1)	現行の運転管理・保全管理における実施状況は、運転監視・操作、薬品管理、日常点検、保守点検は直営にて行われているとの理解でよろしいでしょうか。	保守点検、一部の薬品管理を民間委託しており、その他の業務は直営で行っています。
6	仕様書第2章2(1)イ	警報通報装置（6施設）からの異常通報受信について、閉庁時間帯においても発注者が受信された後、受注者へ情報共有・連絡がなされるとの理解でよろしいでしょうか。	閉庁時間帯においても異常通報を発注者が受信し、受注者へ情報共有を行います。
7	仕様書第2章2(3)	仕様書上、受注者の業務範囲は薬品の「在庫管理および補充時期の報告」と規定されているため、薬品購入費は発注者の負担（調達）という理解でよろしいでしょうか。	薬品の購入は発注者が行います。
8	仕様書第2章3(3)	閉庁時間における緊急対応の対象となる「機能維持に重要な電気設備」とは、仕様書第2章3(2)ア①に示す機器のうち、配水停止へ直結する制御設備等を指すとの理解でよろしいでしょうか。	配水停止へ直結する制御設備等を指します。

番号	該当箇所	質問	回答
9	仕様書第2章4	受注業務の精度向上のため、参加確認通知後に設備台帳データ、過去の点検・修繕記録、竣工図書、既存の設備更新計画等の電子データが貸与・閲覧可能になるとの理解でよろしいでしょうか。	発注者所有資料の貸与・閲覧は、契約締結後となります。
10	仕様書第2章5 (1)ウ、仕様書第2章5(2)イ	修繕費用および更新費用の各年度基準額（各1,980万円/年（税込））については年間の上限枠であり、個別の修繕・更新の発生時に受注者が提案および見積書を提示し、発注者の承認・指示のもとで施工・精算が行われるという理解でよろしいでしょうか。	個別の修繕・更新の発生時に受注者が提案および見積書を提示し、発注者の承認・指示のもと施工・精算を行います。
11	仕様書第2章5 (1)ウ、仕様書第2章5(2)イ	修繕費・更新費の各年度基準額について、単年度で執行残が生じた場合、履行期間全体（総額各5,940万円）の範囲内において翌年度へ繰り越して執行可能という理解でよろしいでしょうか。	修繕費・更新費に生じた各年度の執行残は、年度毎に不用額として精算を行いますので、翌年度へ繰り越しての執行はできません。
12	仕様書第2章5 (1)ウ、仕様書第2章5(2)イ	修繕費・更新費には、受注者の現場管理費・一般管理費等の諸経費は含まれるとの理解でよいでしょうか。	修繕費・更新費に、現場管理費・一般管理費等の諸経費は含まれます。
13	仕様書別紙2	未監視の7施設について、監視装置が契約期間中に増設・整備された場合、業務範囲の追加変更及び増額となる理解でよろしいでしょうか。	本業務の対象施設は、監視状況に関わらず54施設のため、監視装置の増設・整備による業務範囲の追加変更及び増額は行いません。 ただし、対象施設数の増加又は減少が必要となる場合は受注者との協議により業務範囲の変更を行う場合があります。

番号	該当箇所	質問	回答
14	仕様書全般	対象施設における電気料金や上下水道料金等のユーティリティ費用については、発注者が直接契約および費用負担するとの理解でよろしいでしょうか。	対象施設の運転管理上必要となるユーティリティ費用は発注者の負担となります。
15	委託契約書（案）	物価変動や法改正等に伴う契約金額の変更（スライド条項）については、委託契約書（案）第14条の規定に基づき適切に対処（変更協議）されるとの理解でよろしいでしょうか。	物価変動や法改正等に伴い委託料の変更が必要となる場合は、委託契約書（案）第14条の規定に基づき受注者と変更協議を行います。